

見直し対象事業 10

事業名：コミュニティーセンター入浴料金  
割引券交付事業

所管課 教育委員会 社会教育課

## 福祉サービス事業あり方検討事業の概要説明書

事業名	コミュニティセンター入浴料金割引券交付事業	所管課	教育委員会 社会教育課	
予算額(R元年度)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
0				

### (1) 事業の目的

コミュニケーションの場を提供し、温泉施設の利用促進を図り、市民相互の親睦の増進に寄与する。

### (2) 事業の内容

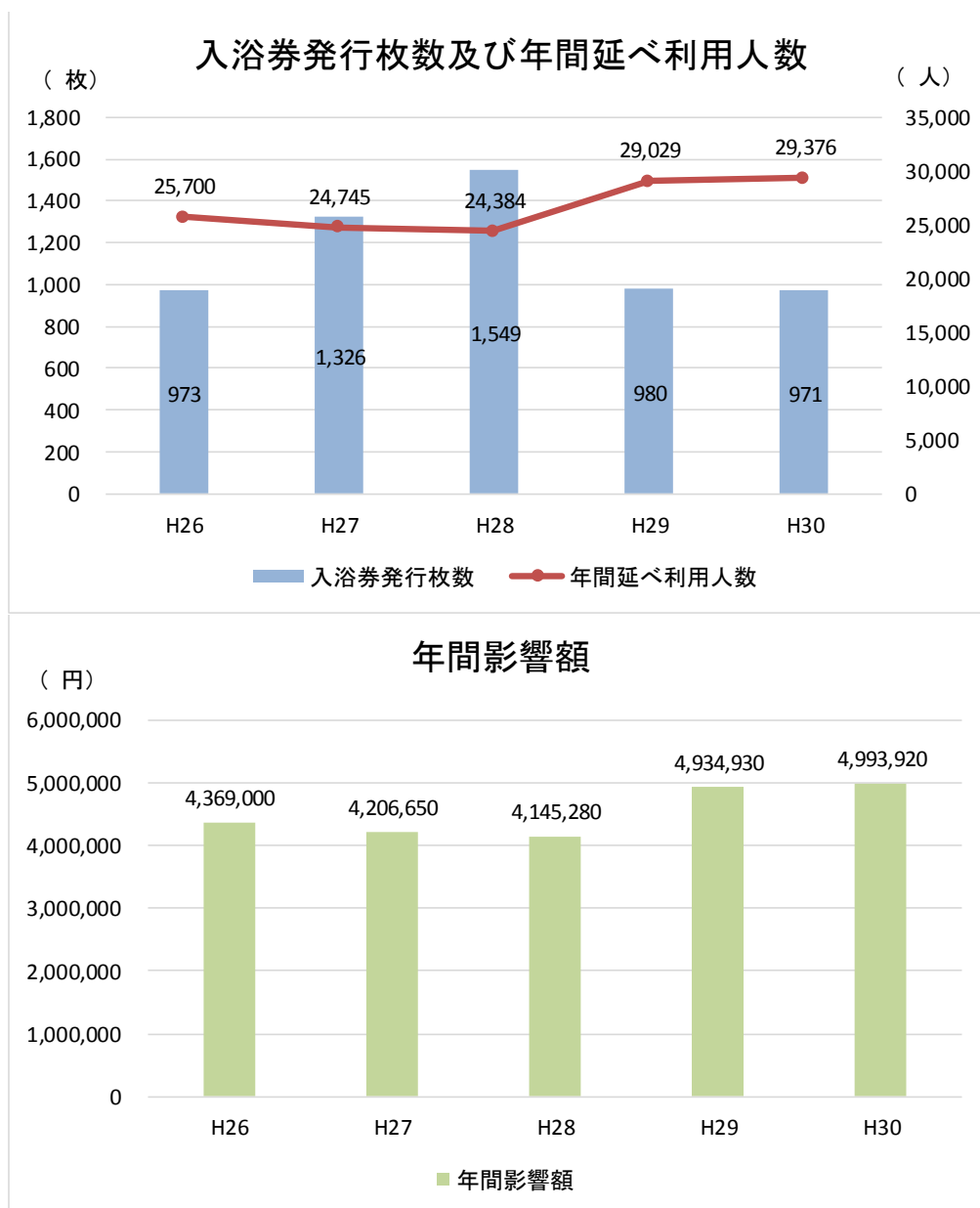
対象者	別府市に居住する住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている①又は②に該当する者 ① 満70歳以上の者 ② 身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
交付金額	なし
利用者負担	100円（大人270円→100円に割引）
交付方法	社会教育課又はコミュニティセンターにて入浴割引券を交付

### (3) 事業の変遷

（把握できたところのみの記載）

年 月	内 容
平成12年11月	入浴料金割引券交付要綱制定

#### (4) 事業実績の推移



年度	入浴券発行枚数 (枚)	年間延べ利用人数 (人)	年間影響額 (円)
26	973枚	25,700人	4,369,000円
27	1,326枚	24,745人	4,206,650円
28	1,549枚	24,384人	4,145,280円
29	980枚	29,029人	4,934,930円
30	971枚	29,376人	4,993,920円

## (5) 他市町村の状況

### ① 九州管内類似団体の実施状況

福岡県飯塚市 庄内保健福祉総合センター「ハーモニー」

65歳以上又は障害者手帳所持者 大人200円→100円

### ② 県内市町村の実施状況

大分県豊後高田市 健康交流センター「花いろ」

70歳以上又は障害者手帳所持者 大人300円→200円

## (6)法制度や社会情勢の変化について

- ・優待入浴券の利用により、コミュニティーセンター指定管理者の経営への影響が考えられます。また、区営温泉利用者が少なく経営を圧迫している可能性もあります。